

## 会社法第 806 条第 4 項に基づく新設分割の公告

当社は、平成 19 年 2 月 19 日開催の臨時株主総会において、新設分割により設立する株式会社ホンダカーズ東葛（住所千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 21 番地の 1）に対して当社の新車関連事業に関する権利義務を承継させ、同じく、新設分割により設立する株式会社ティーエスシー（住所千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 21 番地の 1）に対して当社の中古車関連事業に関する権利義務を承継させることを決議いたしましたので公告いたします。

なお、当社は平成 19 年 4 月 2 日をもって、商号を「株式会社東葛ホールディングス」に変更いたします。

平成 19 年 2 月 23 日

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 21 番地の 1  
株式会社ホンダクリオ東葛  
代表取締役社長 石塚 俊之